

各 位

名取市卓球協会
 会長 加藤 良範
 (公印省略)

2019年度名取市卓球協会加盟登録について

日頃、貴団体並びに会員の皆様には協会運営にご協力を賜り感謝申し上げます。さて、2019年度名取市卓球協会加盟登録についてご案内いたします。新年度運営に際しまして、貴団体登録とともに会員登録をお願いしております。併せて団体代表者及びチーム選出理事を選任いただき下記により登録願います。

記

1. 登録受付 新年度登録は、本書発送後受付いたします。
 なお、協会登録や変更は常時受付しております。
2. 登録申請書 名取市卓球協会加盟登録申請書
 本案内とともに同封しました申請書で登録願います。
 なお、当該申請書は名取市卓球協会ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。
3. 登録料 団体登録 1,000円+登録人数×200円
 個人のみ登録 500円
 新年度の登録料については、4月21日(土)までに収めていただきますようお願いいたします。領収書は卓球協会の総会の際お渡しいたします。
4. 申し込み方法 E-Mailまたは郵送でお願いします。
 申込様式はホームページからダウンロードできます。
 ◎ e-mailの場合
e-mail_natori.city.tta@gmail.com
 (受付後確認メールを送信します)
 ◎ 郵送の場合
 ☎982-0005
 仙台市太白区諏訪町5-61 Droom太子堂103
 事務局 浅川 和輝
5. 問い合わせ お問い合わせはメールでお受けいたします。
 名取市卓球協会 会長 加藤 良範
e-mail_yhmhm_k@yahoo.co.jp

名取市卓球協会登録規定(抜粋)

- 第6条 本会の会員は所定の手続きにより登録しなければならない。
 2、本会の登録は別に定める。
 3、本会の登録は、毎年これを更新するものとする。

名取市卓球協会登録規定

本規定は名取市卓球協会規約第6条に基づき本規定を定める。

- 第1条 名取市卓球協会が行う各種大会及び講習会等に参加するものは原則として本会に登録しなければならない。
- 第2条 本会に登録するものは、名取市に在住又は在勤あるいは学籍を有する個人及び名取市に所在する団体に登録しているものでなければならない。
 2、居住とは個人の場合、住民登録されている又は勤務先の所在地、名取市内の学校に在籍するものをいう。
 3、名取市に所在する団体に登録しているものとは、名取市に事務所をおき活動している愛好者の団体及び会社に属している個人。この場合名取市在住在勤在学を問わない。
- 第3条 本会の会員になろうとするものは登録料(表1)を添えて登録申込書を会長に提出し理事会の同意を得なければならない。

表1 登録料

1	団体	1000+登録人数×200	円
2	高校生	無料	円
3	個人	500	円
4	中学生	無料	